

◀ 村 岡 区 ▶

開催日：5月26日（金）

場 所：リゾートヴィラハチ北

区長参加数：46名

■空き家バンクについて■

【質疑】

空き家バンクについて区民の若者で関心がある者がいる。空き家バンクの登録件数、成立件数の3年くらいのデータがあれば教えてほしい。また、増えつつあるのか、要望が多いのか教えてほしい。

【応答】

登録件数、成立件数は、増えつつあると思います。ただ登録してある物件はそこまで多くない状態です。各区内に空き家があると思いますので、紹介をお願いしたいです（企画課主幹）。

【後日回答】

今、手元にデータを持っておりませんので、後日、回答させていただきます（企画課主幹）。

■町道等修繕事業について■

【質疑】

草刈り、除草が簡単に申請できるとの説明だったが、区の行事や、みんなで行うなどの制約がある。区の現状は町道に隣接する区民が、日にちや場所もバラバラで、ボランティアで町道の法面を除草している。

【応答】

文書では区全体であったが、対象が町道をされており、日にちをかえてされるということでしたら、燃料は区でまとめて購入していただき、領収証をもって区長さんから申請いただくということでしたら問題ないと考えます。町道であれば対象と考えます（建設課長）。

ただし、各自で行う農地の保全作業は別と考えています（町長）。

■町道等修繕に関する原材料支給について■

【質疑】

町からの照会文書をいただいたのは3月31日付けの文書で、締め切りが4月24日とな

っており 20 日ほどしか余裕がなかった。今年も制度があるのかないのか私どもにはわからないことや、春は総会があるものの、総会の対応が忙しく意見をまとめられないなど、もう少し余裕のある期間をもって照会してほしい。

【応答】

毎年、ゴールデンウィークに作業したいという自治会が多く、締め切りを早くに設定しています。前年の秋の国・県要望に合わせて町の要望も出していると思います。原材料支給のことも書いてあると思いますので、そういう機会に要望していただければと思います。また、その要望に出していただいた自治会のみ受け付けする、などの方法であれば、申請時期を限定しなくてもよいということもあるかと思えます。4月に役員改選があり、直ぐ申請できない、というようなこともあると思いますので、できれば工夫したいと思えます（建設課長）。

■発想の転換と権限の委譲について■

【質疑】

常々、まちを元気にするにはどうしたらいいか考えている。発想の転換と地域局へ相応の権限を持たせ、例えば車でいうのであれば、前輪駆動を四輪駆動に代える、電車であれば蒸気機関車を新幹線に代えるというふうに、各拠点がある程度元気にやれるようにしなければ、いつまでたっても沈没を間際に香美町は進んでいく。ここ 10 年で人口減少は加速するので、10 年で 5,000 人程度減るとすれば猛烈に減っていく可能性がある。発想の転換と各拠点に権限を持たせ、個別が動ける状況へ転換するようにした方がいいのではないか。

【応答】

人口減少に関しての数字は把握しており、それを打破すべく様々な事業展開を図っています。地域局に権限を持たせることについては、予算の提案権は町長にしかありませんので制度上できませんが、日々、区長さん方からの地域の意見の吸収や、地域に対する必要なことについて、幹部会議での職員からの提言や、町長室での議論により進めています。

人口減少はなかなか止められませんが、香美町の産業規模を減っていく人口であっても賄えられればとは思いません。農業であれば、今、町が展開しています大型機械の導入補助や、集落営農の推進、認定農業者を増やすことで人は減っても耕作面積は減らさない。そうした考え方が発想の転換だと思っており、町として事業展開していく方向として取り組んでいるところです。様々な事業展開や、町民の皆さんに対する様々な支援をすれば急に子どもが増えるわけではありませんので、複合的な政策で行っています。また、香美町が周辺の自治体からみても、明るいイメージをもっていただけるような取り組みを図ってまいります。

また、近隣の市町との取組は様々な事例があり、人材難についても広域で人を求めています。村岡の農業、香住の漁業など、各漁協でバラバラのカニのブランド化も但馬全部で獲れ

る松葉ガニは同じようなブランド化でいくという議論は進んでおり、但馬全域でのブランド品の確立など、今後も農林水産課を中心に取り組みます（町長）。

■湯舟橋について■

【質疑】

東上には、幼稚園・少・中学校・高等学校、村岡病院がある。湯舟橋という橋があるが、橋が狭く、重量規制が6トンなのに8トンのバスが通行している。6トンの規制なのに8トンのバスが通ってもいいか。

【応答】

湯舟橋の件ですが、村岡町当時から橋の架け替えや歩道をつけるという議論はあったようです。台風などの際、避難勧告を出させていただくのは、湯舟橋の辺りの水位が河川幅などで直ぐに上がり公民館に避難していただくなど、湯舟川の幅も含めて以前から課題になっています。町単独でできる、できないという回答はすぐにできませんが、町が単費で直ぐできるかと言いますと、なかなか難しい問題です。何らかの議論が進めばと思っております（町長）。

湯舟橋は以前修繕をしており、上部工も炭素繊維を貼って補強し、下部工もコンクリートを打ち増した記憶があります。10年も前だったかと思いますが、その時も荷重計算して、規制は6トンでも直ちに落ちるというものではないです。どこの橋でも重量制限がありますが、それ以上のものが絶対に通れない、というのではなく、許可制もあります。そうしたことで構造的に全但バスは通行可能ということで確認したと思います（建設課長）。

■防犯カメラ設置について■

【質疑】

防犯カメラのことで、一般の町民の方や区民から、湯舟橋に学校方面に一台、町中に一台、という話が出ている。昨日、村岡小学校の校長の方から電話があったと思うが、小学校のところ一台、新町のところ一台、地域局に一台ということで、区としても必要ではないか検討している。

【応答】

防犯カメラの関係は警察からの指導により年々増やすようにしています。各自治会でも導入を検討されているところには、県と町と区で助成事業は今年度も続けておりますし、町独自でも公的な部分が多いところには増設する運びです。小学校の前とか学校の子供たちの安全を担保するための防犯カメラの増設はこれからも心掛けていきます。地域や集落の

中で気になるところがあれば、区の役員会で相談していただき、県や町の助成が続く間は、三分の一の負担でできますので、それを使っていただき、どの集落の範疇にも入らないような公的な部分が多いところには、今後も町が増設しようとしています（町長）。

■空き家対策について■

【質疑】

どの地区も空き家が増えていると思うが、区長が、すべての空き家の所有者との連絡先を知っているわけではない。最近、雪も少なく被害もあまりないが、台風による屋根が破損し道路に落ちそうだとか、雪で危ない状況など、所有者と連絡できない場合、例えば、地域局に連絡すれば地域局で対応していただけるのか。

【応答】

今の事例は、大変深刻なものがあります。危険空き家が増えつつあり、町も補助しますし、県や国の補助も活用していただける仕組みもございます。所有者と連絡がつかない、居所不明というのもございますが、そうした業務にあたっている職員もいます。区長さん方にも連絡先のわかるようなところについては、町の補助もあるので、アドバイスしていただくよう協力をいただかなければなりません。町としても難しいところもあり、全ての危険空き家の連絡先を整理できていない状況です。問題がある部分については建設課に申し出ただければ、分かることであれば調べさせていただきますし、様々な方法で住所を確定させることもしております（町長）。